

令和5年第4回 教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和5年3月24日第4回佐野市教育委員会定例会を201～203会議室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長 職 務 代 理 員 員 員	津布久 栗崎 内田 駒形 伊藤	貞 卓 圭 忠 弘	夫 二 子 晴 教
--	-----------------------------	-----------------------	-----------------------

2 欠席委員は、次のとおりである。
なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教 育 部 長 長 長 長 長 長 長	教 育 校 校 学 学 教 生 文	育 校 セ 涯 化	総 管 教 ン 学 財	務 理 育 タ 習 課	課 課 課 一 所 課 課	長 長 長 長 長 長 長	赤 大 末 永 浅 大 船	阪 竹 吉 松 生 塚 渡	英 幸 真 啓 ま 純 貴	明 子 一 輔 ゆ み 一 史
--	---	-----------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係 小椋真澄である。

5 付議事件

議案第1号	佐野市教育委員会教育長事務委任規則の改正について
議案第2号	佐野市教育委員会文書取扱規程の改正について
議案第3号	佐野市教育委員会公印規則及び佐野市立学校給食センター運営協議会規則の改正について
議案第4号	個人情報保護に関する法律等の施行に関する佐野市教育委員会規則の制定について
議案第5号	佐野市教育委員会施設等省エネルギー推進委員会設置要綱等の改正について
議案第6号	佐野市教育振興基本計画策定庁内検討委員会設置要綱の改正について
議案第7号	佐野市立学校文書取扱規程の改正について
議案第8号	佐野市立学校通学区域規則の改正について
議案第9号	佐野市通学路安全対策委員会設置要綱の改正について
議案第10号	佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画策定懇談会設置要綱及び佐野市学校給食食物アレルギー対策委員会設置要綱の改正について

- 議案第11号 佐野市立葛生義務教育学校開校準備委員会設置要綱の廃止について
- 議案第12号 佐野市学校評議員設置要綱の改正について
- 議案第13号 佐野市スクールバス使用及び運行管理規則の改正について
- 議案第14号 佐野市葛生義務教育学校通学用バス運行連絡協議会設置要綱の制定について
- 議案第15号 佐野市学校給食費徴収規則の改正について
- 議案第16号 佐野市部活動地域移行推進庁内検討委員会設置要綱の制定について
- 議案第17号 佐野市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について
- 議案第18号 佐野市教育委員会に属する職員の任免について
- 報告第1号 佐野市教育委員会に属する会計年度任用職員の任用について
- 報告第2号 事務局職員の分限処分について

6 議事日程

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告事項について
- 日程第5 議案第1号について
- 日程第6 議案第2号について
- 日程第7 議案第3号について
- 日程第8 議案第4号について
- 日程第9 議案第5号について
- 日程第10 議案第6号について
- 日程第11 議案第7号について
- 日程第12 議案第8号について
- 日程第13 議案第9号について
- 日程第14 議案第10号について
- 日程第15 議案第11号について
- 日程第16 議案第12号について
- 日程第17 議案第13号について
- 日程第18 議案第14号について
- 日程第19 議案第15号について
- 日程第20 議案第16号について
- 日程第21 議案第17号について
- 日程第22 議案第18号について
- 日程第23 報告第1号について
- 日程第24 報告第2号について

7 会議の要旨

開会時間 午後3時00分

津布久教育長 これより、令和5年第4回佐野市教育委員会定例会を開会いたします

す。

お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第1 会期の決定についてでございますが、本日1日間ということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1日間と決定いたしました。

津布久教育長 次に、日程第2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日3月24日の会議録は、内田委員さんと駒形委員さんをお願いいたします。

津布久教育長 次に、日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、前回3月13日臨時会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付して、ございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第4 教育長報告事項について、ご説明申し上げます。
(津布久教育長説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

津布久教育長 議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは非公開とすることができるとされております。
本日の日程第24「報告第2号 事務局職員の分限処分について」は、人事案件でございますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

全員賛成でございますので、報告第2号については非公開とさせていただきます。

---【議案第1号の審議】---

津布久教育長 それでは、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 議案第1号について説明
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議
ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---【議案第2号の審議】---

津布久教育長

次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長

議案第2号について説明

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第2号につ
きましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---【議案第3号の審議】---

津布久教育長

それでは、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長

議案第3号について説明

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第3号につ
きましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---【議案第4号の審議】---

津布久教育長

次に、日程第8 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長

議案第4号について説明

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なし声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---【議案第5号の審議】---

津布久教育長 それでは、日程第9 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 議案第5号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---【議案第6号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第10 議案第6号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 議案第6号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第6号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---【議案第7号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第11 議案第7号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校管理課長

学校管理課長 議案第7号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第7号につきまして、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---【議案第8号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第12 議案第8号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校管理課長

学校管理課長 議案第8号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第8号につきまして、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---【議案第9号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第13 議案第9号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 議案第9号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第9号につきまして、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---【議案第10号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第14 議案第10号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 議案第10号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ほかにご質疑はございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第12号につきまして、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---【議案第13号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第17 議案第13号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校管理課長

学校管理課長 議案第13号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第13号につきまして、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---【議案第14号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第18 議案第14号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校管理課長

学校管理課長 議案第14号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第14号につきまして、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---【議案第15号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第19 議案第15号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 議案第15号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第15号につきまして、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

--【議案第16号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第20 議案第16号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 議案第16号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第16号につきまして、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

--【議案第17号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第21 議案第17号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 議案第17号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第17号につきまして、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

--【議案第18号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第22 議案第18号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 議案第18号について説明

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

